



平成26年 7 月 15 日

各 位

会 社 名 ロ ー ラ ン ド 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 三 木 純 一  
(コード番号 7944 東証第一部)  
問 合 せ 先 取 締 役 執 行 役 員 田 村 尚 之  
(TEL. 053 - 523 - 3652)

## 株式会社常若コーポレーションによる当社株式に対する公開買付けの結果 並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

株式会社常若コーポレーション（以下「公開買付者」といいます。）が平成26年5月15日から実施しておりました、当社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、平成26年7月14日をもって終了し、公開買付者より本公開買付けの結果について報告を受けましたので、お知らせいたします。

また、その結果、平成26年7月22日付で、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動が生じることとなりましたので、併せてお知らせいたします。

### 記

#### I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「ローランド株式会社（証券コード7944）の普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」とおとり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

#### II. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

##### 1. 異動予定年月日

平成26年7月22日（本公開買付けの決済の開始日）

##### 2. 異動に至った経緯

当社は、公開買付者より、本公開買付けにおいて当社の普通株式18,405,485株の応募があり、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、平成26年7月22日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主の議決権

に対する公開買付者の所有割合が50%超となるため、公開買付者は、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することになります。これに伴い、公開買付者の親会社であるTaiyo Jupiter Holdings, L.P. 及びその業務執行組合員であるTaiyo Jupiter Holdings GP Ltd. も、公開買付者を通じて当社株式を間接的に保有することとなるため、当社の親会社に該当することとなります。

また、当社の主要株主であり筆頭株主である公益財団法人ローランド芸術文化振興財団は、本公開買付けの結果、当社の筆頭株主に該当しなくなる見込みであります。

### 3. 異動する株主の概要

#### (1) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主

① 名称	株式会社常若コーポレーション	
② 所在地	東京都港区六本木六丁目10番1号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 三木 純一	
④ 事業内容	当社の株券等を取得及び所有すること等を主たる事業としております。	
⑤ 資本金	10,000円（平成26年4月21日現在）（注）	
⑥ 設立年月日	平成26年4月21日	
⑦ 純資産	10,000円（平成26年4月21日現在）	
⑧ 総資産	10,000円（平成26年4月21日現在）	
⑨ 大株主及び持株比率 （平成26年7月15日現在）	Taiyo Jupiter Holdings, L.P. 100%	
⑩ 上場会社と当該株主の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	当社の代表取締役社長である三木純一氏は、公開買付者の代表取締役を兼務しております。
	取引関係	該当事項はありません。

（注）株式会社常若コーポレーションは、本公開買付けの決済の開始日までに、Taiyo Jupiter Holdings, L.P. に対する112億円の第三者割当増資を行う予定であり、これにより公開買付者の資本金の額は56億円増加する予定であるとのことです。

#### (2) 新たに親会社に該当することとなる株主の概要

① 名称	Taiyo Jupiter Holdings, L.P.	
② 所在地	Clifton House, 75 Fort Street, Grand Cayman KY1-1108, Cayman Islands	
③ 設立根拠等	ケイマン諸島免税リミテッド・パートナーシップ法に基づくLPS (Limited Partnership)	
④ 業務執行組合員の概要	名称	Taiyo Jupiter Holdings GP Ltd.

	所在地	Clifton House, 75 Fort Street, Grand Cayman KY1-1108, Cayman Islands
	代表者の役職・氏名	ディレクター ブライアン・ケイ・ ヘイウッド
	事業内容	投資業
	資本金	該当事項はありません。(注)
⑤ 上場会社と相手先の関係	上場会社と相手先の間 の出資の状況	該当事項はありません。
	上場会社と業務執行 組合員の関係	該当事項はありません。
	上場会社と国内代理 人の関係	該当事項はありません。

(注) 当社は、Taiyo Jupiter Holdings GP Ltd. より、同社は有限責任会社 (Limited Liability Company) であるため、資本金に相当する概念は存在せず、該当事項はない旨の説明を受けております。

(3) 新たに親会社に該当することとなる株主の概要

① 名称	Taiyo Jupiter Holdings GP Ltd.	
② 所在地	Clifton House, 75 Fort Street, Grand Cayman KY1-1108, Cayman Islands	
③ 代表者の役職・氏名	ディレクター ブライアン・ケイ・ヘイウッド	
④ 事業内容	投資業	
⑤ 資本金	該当事項はありません。(注1)	
⑥ 設立年月日	平成26年4月22日	
⑦ 純資産	該当事項はありません。(注2)	
⑧ 総資産	該当事項はありません。(注2)	
⑨ 大株主及び持株比率 (平成26年7月15日現在)	該当事項はありません。	
⑩ 上場会社と相手先の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

(注1) 当社は、上記のとおり、Taiyo Jupiter Holdings GP Ltd. より、同社は有限責任会社 (Limited Liability Company) であるため、資本金に相当する概念は存在せず、該当事項はない旨の説明を受けております。

(注2) 当社は、Taiyo Jupiter Holdings GP Ltd. より、会社法の規定に基づく計算書類等に

準ずるものは、同社の設立準拠法であるケイマン諸島の法令又は慣行により作成することとされていない旨の説明を受けております。

(4) 筆頭株主に該当しなくなる株主

① 名称	公益財団法人ローランド芸術文化振興財団
② 所在地	静岡県浜松市北区細江町中川2036-1
③ 代表者の役職・氏名	理事長 梯 郁太郎
④ 事業内容	電子技術を応用した芸術文化の振興及び普及を図るため、芸術文化に関する事業を行い、我が国芸術文化の発展に寄与すること等
⑤ 資本金	公益財団法人のため、資本金はありません。

4. 異動前後における上記株主の所有議決権数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 公開買付者

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	184,054個 (82.92%)	—個 (—%)	184,054個 (82.92%)	第1位

(2) Taiyo Jupiter Holdings, L.P.

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社 (当社株式の間接保有)	—個 (—%)	184,054個 (82.92%)	184,054個 (82.92%)	—

(3) Taiyo Jupiter Holdings GP Ltd.

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社 （当社株式の 間接保有）	一個 （—%）	184,054個 （82.92%）	184,054個 （82.92%）	—

(4) 公益財団法人ローランド芸術文化振興財団

	議決権の数 （所有株式数）	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前 （平成26年3月31日現在）	23,350個 （2,335,000株）	10.52%	第1位
異動後	23,350個 （2,335,000株）	10.52%	第2位

（注1）本公開買付けにおいては、単元未満株式についても本公開買付けの対象としていたため、異動前及び異動後の「議決権所有割合」並びに「総株主の議決権の数に対する割合」は、平成26年3月31日現在の発行済株式総数（23,835,796株）から、当社の所有する自己株式数（1,638,142株）を控除した株式数（22,197,654株）に係る議決権の数（221,976個）を分母として計算しております。

（注2）異動前及び異動後の「議決権所有割合」並びに「総株主の議決権の数に対する割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

5. 今後の見通し

上記2. のとおり、本公開買付けにおいては当社の普通株式18,405,485株の応募があったものの、公開買付者は本公開買付けにより、当社の発行済株式の全て（但し、当社が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかったことから、平成26年5月14日付「MBOの実施及び応募推奨に関するお知らせ」の「3.（5）本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の手續に従って、当社の発行済普通株式の全て（当社が所有する自己株式を除きます。）を取得することを予定しているとのことです。

その結果、当社普通株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手續を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社普通株式を東京証券取引所において取引することはできません。

今後の具体的な手續及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

6. 開示対象になる非上場の親会社等の変更の有無等

今回の異動により、公開買付者は、当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

以上

(参考) 添付資料

平成26年7月15日付「ローランド株式会社(証券コード7944)の普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

平成 26 年 7 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社常若コーポレーション  
代表者名 代表取締役 三木 純一

## ローランド株式会社（証券コード 7944）の普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社常若コーポレーション（以下「公開買付者」といいます。）は、平成 26 年 5 月 14 日、ローランド株式会社（コード番号：7944、東証第一部上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式を、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、平成 26 年 5 月 15 日より本公開買付けを実施していましたが、以下のとおり、本公開買付けが平成 26 年 7 月 14 日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

### 1. 買付け等の概要

#### (1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社常若コーポレーション  
東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号

#### (2) 対象者の名称

ローランド株式会社

#### (3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

#### (4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
22, 197, 654 株	14, 798, 500 株	— 株

(注 1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限（14, 798, 500 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全部の買付けを行います。

(注 2) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注 3) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

(注 4) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者普通株式の最大数である 22, 197, 654 株を記載しております。なお、当該最大数は、対象者が平成 26 年 5 月 14 日に公表した平成 26 年 3 月期決算短信〔日本基準〕（連結）に記載された平成 26 年 3 月 31 日現在の対象者普通株式の発行済株式総数（23, 835, 796 株）から、対象者の所有する自己株式数（1, 638, 142 株）を除いた数となります。

#### (5) 買付け等の期間

##### ① 買付け等の期間

平成 26 年 5 月 15 日（木曜日）から平成 26 年 7 月 14 日（月曜日）まで（43 営業日）

- ② 対象者の請求に基づく延長の可能性  
該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金1,875円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（14,798,500株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（18,405,485株）が買付予定数の下限（14,798,500株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書（その後の公開買付条件等の変更の公告及び公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）第30条の2に規定する方法により、平成26年7月15日に株式会社東京証券取引所において、報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	18,405,485株	18,405,485株
新株予約権証券	一株	一株
新株予約権付社債券	一株	一株
株券等信託受益証券 ( )	一株	一株
株券等預託証券 ( )	一株	一株
合計	18,405,485株	18,405,485株
(潜在株券等の数の合計)	-	(一株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	- 個	(買付け等前における株券等所有割合 - %)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	21,969 個	(買付け等前における株券等所有割合 9.90%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	184,054 個	(買付け等後における株券等所有割合 82.92%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	- 個	(買付け等後における株券等所有割合 - %)
対象者の総株主等の議決権の数	221,800 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有す

る株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者の平成26年6月30日に提出した第42期有価証券報告書(以下「第42期有価証券報告書」といいます。)に記載された平成26年3月31日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、第42期有価証券報告書に記載された平成26年3月31日現在の対象者普通株式の発行済株式総数(23,835,796株)から、対象者の所有する自己株式数(1,638,142株)を控除した株式数(22,197,654株)にかかる議決権の数(221,976個)を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地  
野村証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

② 決済の開始日  
平成26年7月22日(火曜日)

③ 決済の方法

公開買付け期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します。なお、野村ネット&コールにおいて書面の電子交付等に承諾されている場合には、野村ネット&コールのウェブサイト(<https://nc.nomura.co.jp/>)にて電磁的方法により交付します。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により受け取ることができます(送金手数料がかかる場合があります。)

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等につきましては、平成26年5月14日付で公開買付け者が公表した「ローランド株式会社(証券コード7944)の普通株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更はございません。

4. 公開買付け報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社常若コーポレーション(東京都港区六本木六丁目10番1号)

株式会社東京証券取引所(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

以上